

【資料4】第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の方向性（案）①

第9期計画

第9期高齢者保健福祉計画は、第8期と大きな変更なく策定（P D C Aの評価結果を反映させるため、2期計画を継続評価）

アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査）

原則、第8期のアンケート調査項目を踏襲して作成

追加項目

- ・コロナ前、コロナ後の行動変容、健康への影響に関する設問を追加
- ・高齢者のICTの利用状況に関する設問を追加
- ・補聴器に関する設問を追加
- ・エンディングサポートに関する質問の追加

計画変更のポイント

第8期の施策・主な方向性等を大きく変更せず策定

変更点

- ・8期の4つのテーマを9期で基本施策に格上げ
- ・基本施策2 認知症施策の推進の「共生・予防」を「共生・理解」に変更
- ・本編・解説版ともに写真・図を掲載して可能な限り分かりやすい記載に変更
- ・各施策に関連するアンケート調査内容を整理し記載
- ・それぞれの主な取組の方向性に係る成果や課題を計画に記載

主な取組の方向性の変更箇所

【基本施策1】

- ・ICTを活用した介護情報の発信を追記

【基本施策2】

- ・チームオレンジ尼崎の取組強化を追記

【基本施策3】

- ・高齢者生きがい就労の取組を追記

【基本施策4】

- ・権利擁護支援を地域福祉計画の記載との連動を意識した記載に変更
- ・地域包括支援センターに係る法改正を意識した記載を追記

第10期計画

第8・9期と同様に、第10期を6年計画として策定予定（P D C Aの評価結果を反映させるため、2期計画を継続評価）

アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査）

調査結果の経年変化を分析する観点から、原則、第9期のアンケート調査項目を踏襲して作成

前回、調査項目が多く負担（回収率の減:8期 69.9%⇒9期 53.6%）という声もあり、調査項目の簡略化（経年を追っていない項目の削除等）を検討



アンケート調査（介護人材実態調査）※第8期策定時に実施

第8期計画策定時（令和2年度）に実施してから5年経過しているため、サービス系統別の介護人材の実態把握を実施

調査結果の経年変化を分析する観点から、原則、第8期のアンケート調査項目を踏襲して作成

計画変更のポイント（案）

国の動向や評価結果等から基本施策は第9期計画を踏襲して策定

国の動向や評価結果等を踏まえた主な取組の方向性の変更ポイント

【基本施策1】

- ・更なる介護予防を意識した介護予防プログラムの推進

【基本施策2】

- ・チームオレンジ尼崎の更なる取組の推進

【基本施策3】

- ・総合老人福祉センターでの社会参加・生きがい創出のための新たな取組の検討

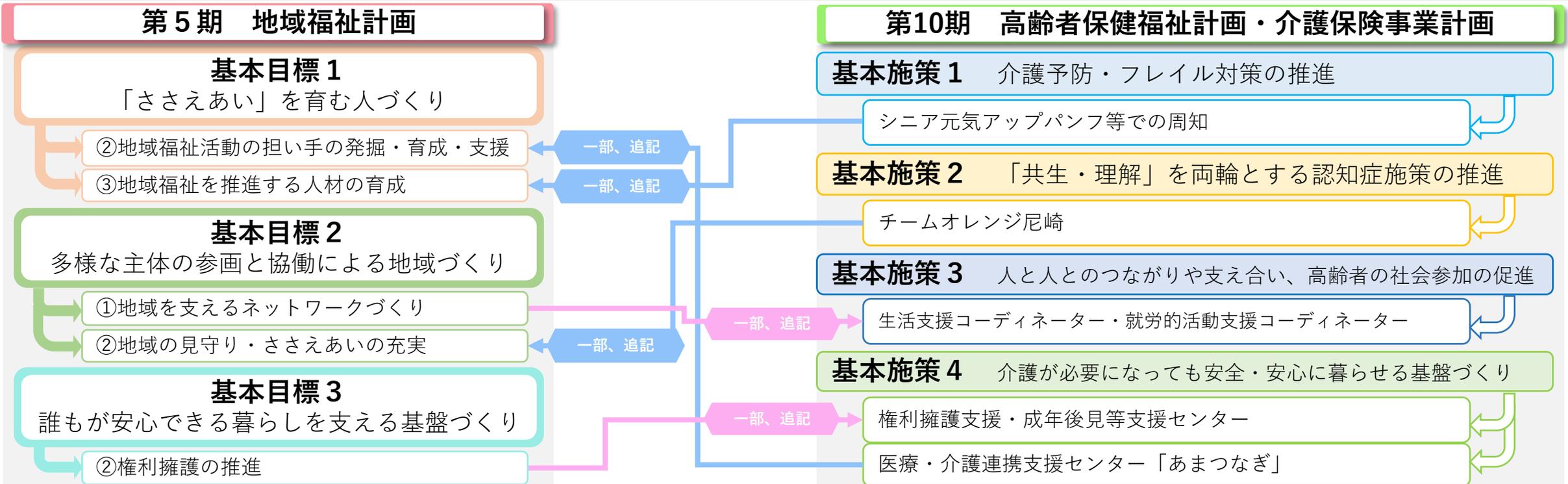
【基本施策4】

- ・介護従事者確保・定着に向けた新たな取組の検討

【資料4】第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の方向性（案）②



地域福祉計画との連携イメージ



国の動向

第9期計画策定時に見直しが見送られた事項

- ① 介護保険サービス利用時の自己負担割合の見直し（後期高齢者医療保険制度との整合）
- ② 家族介護用品（紙おむつ・尿取りパッド）支給事業の地域支援事業からの除外
- ③ ケアプラン作成に係る自己負担額の設定
- ④ 要介護1・2（軽度者）を総合事業に統合

第10期計画策定に向けて議論が進められている事項

①～介護人材確保に関する事項～

- 有効求人倍率は未だに高い状況が続いている。特に訪問介護が高い状況。
- ハローワークと福祉人材センターと連携強化した取組が必要。
- 外国人介護人材の活用は大規模法人では進んでいるものの、小規模法人では課題があり、更なる受入れ（活用）に向けた検討が必要。
- テクノロジーの導入による生産性向上の導入は、施設系サービスにおいても31.6%(2024年)となり、事業所の規模やサービス類型ごとに導入に必要な支援を把握することが必要。

②～ケアマネジャーの業務負担軽減等に関する事項～

- ケアマネジャーはケアマネジメント業務に注力する必要がある中、シャドーワークも含めケアマネジャーの業務が増加しており、ケアマネジメント業務に注力できる環境整備が必要。
- 法廷業務外（シャドーワーク）の業務は、地域課題として地域全体で対応を協議すべきもので、利用者への切れ目のない支援ができる地域づくりを推進。
- 業務効率化の観点から、ケアプランデータ連携システムの更なる普及促進やAIによるケアプラン作成支援の推進。

③～ケアマネジャーの人材確保・定着に向けた事項～

- ケアマネジャーの負担軽減、シニア層が働き続けられる環境の改善。
- ケアマネジャー受験要件の見直し。若年層の参入のための魅力発信。
- 潜在ケアマネジャーの再参入の環境整備。
- 法定研修の経済的・時間的負担軽減の検討。

④～介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた事項～

- 高齢者の地域生活は、医療・介護専門職のみならず、地域住民や産業との関わりの中で成立しており、こうしたつながりの中で、主体的な活動や地域の多様な主体の参入を促進し、高齢者自身が適切に活動を選択できるようにすることが必要。
- その一例として、短期集中予防サービスにつなげ、終了後も引き続き活動や通いの場等に社会参加できる仕組みを構築することで好事例につながった自治体もある。

本市の動向

【基本施策1】～武庫健康ふれあい体育館での「介護予防プログラム」の実施～

○「運動」に視点を置いた新たな介護予防事業として、生活機能の回復を目指す高齢者対象のプログラム提供や、高齢者の運動習慣定着に向けた民間スポーツクラブの体験事業等を構築

【関連】第10期計画策定に向けて議論が進められている事項④～介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた事項～

【基本施策2】～高齢者生きがい就労事業とチームオレンジ尼崎の連携～

○認知症の人の「仕事などの役割がある居場所がほしい」といったニーズに対応するため、チームオレンジ尼崎の支援のもと、はたらくラボ久々知で生きがい就労事業に参加してもらえる体制を構築

【関連】第10期計画策定に向けて議論が進められている事項④～介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた事項～

【基本施策3】～高齢者生きがい就労事業の本格実施～

○高齢者の「はたらく」といったニーズへの更なる対応として、はたらくラボ2か所に加え、新たに1か所の拠点を創設するとともに、引き続き、支え合い活動へのつなぎや立ち上げ支援を行うことで、更なる生きがい創出・社会参加を促進

【関連】第10期計画策定に向けて議論が進められている事項④～介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた事項～

【基本施策4】～介護人材確保・定着に向けた取組の実施～

○第8期計画策定時に実施した介護人材実態調査のアンケート調査結果をもとに、「初任者研修・実務者研修費用助成」「潜在介護士復職支援研修」「介護ボランティアポイントの付与」等を実施

【関連】第10期計画策定に向けて議論が進められている事項①～介護人材確保に関する事項～

第10期計画策定に向けて特に議論を進めていく事項（案）

①～介護人材確保に関する事項～

②～ケアマネジャーの業務負担軽減等に関する事項～

③～ケアマネジャーの人材確保・定着に向けた事項～

介護人材実態調査を実施

④～身寄りのない高齢者等や判断能力が不十分な人を主な対象とした「福祉サービス利用援助事業」の見直し（新日自事業（仮称））に関する事項～

日常生活の支援

入院・入所等の円滑な
手続き支援

死後事務の支援